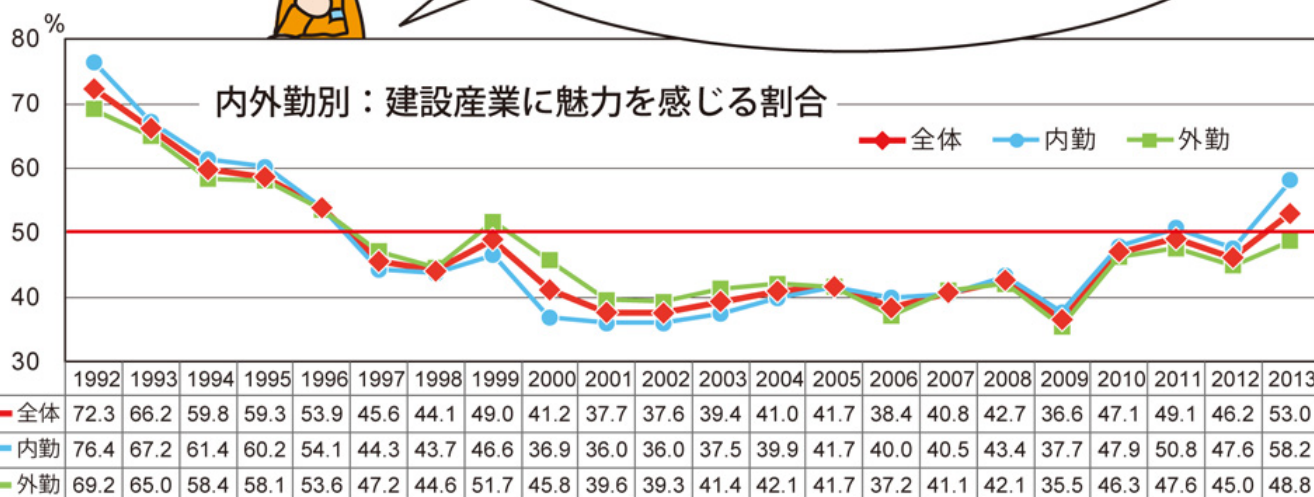




魅力を感じる組合員が 17 年ぶりに 5 割を超える



東京五輪の開催決定やリニア新幹線の計画
などにより、建設産業の社会的役割が見直されて
魅力を感じる割合が増えたんだね。



出典：日建協「2013 時短アンケートの概要」

時短推進活動

2013 時短アンケートの概要

建設産業に魅力を感じる組合員が半数超え！

政策提言

「適正工期」について考える ～4週8休できない現状について～

トピックス

公共工事の改正品確法に期待

～担い手の中長期的な育成・確保に配慮～

次号予告

■時短推進活動

2014 年 6 月 14 日統一土曜閉所結果

■政策提言

「適正工期」について考える

本誌について

「Roadmap48」とは
4週8休(週休2日制)の実現を中心テーマとした広報誌です。日建協の時短推進活動や政策提言、そして組合員の皆さんに是非とも知っていただきたい建設産業に関わるトピックスなど、おり込みながらお伝えしていきます。

問い合わせ

日本建設産業職員労働組合協議会
政策企画局 産業政策グループ
<http://nikkenkyo.jp>

建設産業に魅力を感じる組合員の割合は2009年以降、上昇傾向となり、今回の調査では17年ぶりに5割を超える結果となった。東京オリンピックの開催決定やリニア新幹線など今後の建設産業に注目が集まり、将来に希望が持てるようになったことなどがその理由の一つと考えられる。

建設産業の社会的役割が見直される中、**日建協ではこれからも「ものづくりの醍醐味」「建設した物が後世に残る」「共同してつくる喜び」など働き手の立場からどんどん発信していきたい。**

一方で、外勤技術系の半数以上は月の所定外労働時間が80時間を超え、長時間労働が常態化している。魅力を感じないと回答した組合員の多くは、その理由に「労働時間の長さ」をあげている。**建設産業の魅力向上のためには、長時間労働の解消が不可欠である。その実現のために建設産業の構造的課題の改善に向けた政策提言活動に取り組んでいく。**

2013 時短アンケートの概要

調査時報 No.266 ダイジェスト

2014年4月

日本建設産業労働組合協議会
http://nikkenkyo.jp
[日建協ホームページで公開中！](http://nikkenkyo.jp)

政策提言

「適正工期」について考える

～4週8休できない現状について～



工期とは工事工程を示す事が多いが、事業全体で考えるならば、企画、設計、契約、工事と様々なフェーズがある。作業所が4週8休できない現状について「発注」「設計」「元請」「協力会社・技能労働者」「外的要因」の問題に分け、働き手から見た事例を上げてみる。

発注の問題としては「事業スケジュールありきの工期設定」「竣工が年度末に集中」「土曜祝日が稼働前提の工期算定」など含めた短工期での受発注である。

設計の問題では「完成度の低い設計図により、設計工程が工事工程にラップしてしまう」「設計変更、総合図作成が最終的に施工者への工程遅延リスクとなる」「もの決めは施工者決定後に行われるが、低価格のため容易に決まらない」、また「設計料サービス」などの商慣行により、設計も人不足となっている。

元請の問題では「技術系職員不足により、施工計画段階を含め現場運営に最適化を欠き、生産性向上の障害となっている」「休むための交代要員がいない」など。

協力会社・技能労働者の問題では「低賃金・日給月給制」のため、土曜祝日稼働が前提となっている。そして技能労働者の不足により、歩掛が用を為さない。

外的要因の問題では、発注者の近隣対応業務を施工者が窓口になったり、休日条件に相違があったりする。

建設生産には、このような構造的課題が長年に渡り、横たわっている。次号では発注の問題改善にむけた取り組みについて紹介していく。

トピックス

公共工事の改正品確法に期待

～担い手の中長期的な育成・確保に配慮～

改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正案）が満場一致で可決成立した。品確法は価格だけでは「価格と品質と技術力」を総合的に評価すべく、2005年に制定された。しかし、その理念に反し、公共事業予算が削減され続けたこともあり、結果としてダンピング受注に歯止めがなかった。

今回の改正では、**品質確保**のためには発注者が負う責務として「中長期的にわたる担い手を確保すること」が規定された。受発注者の関係改善にむけて「適切な予定価格の設定」「適正工期の設定」「発注の平準化」「ダンピング受注の防止」「歩切りの撤廃」「適切な設計変更」などが明示されている。

また国土交通省は改正品確法の運用について、国と地方自治体が建設業者の意見を聞きながら、事業の特性や地域の実状などに応じて多様な入札契約方式の中から最適なものを選択すべく共同で作成していく方針を掲げている。

改正品確法には、日建協がこれまで言い続けてきた「適正工期」なども盛り込まれている。日建協は皆さんの声をもちに、働き手の立場から、具体策をもって意見発信をしていきたい。